



2019年10月10日

各 位

会 社 名	山陽電気鉄道株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 上 門 一 裕
コード番号	9052
上場取引所	東証第1部
問 合 せ 先	常務取締役 荒 木 素 直 経営統括本部副本部長

(TEL 078-612-2032)

## 子会社との会社分割（簡易吸収分割）による索道事業・遊園事業の

### 鉄道事業との一体運営体制構築に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2019年12月1日を効力発生日（予定）として、索道・遊園事業を直営化するとともに、須磨浦遊園株式会社（以下、「須磨浦遊園」といいます。）の売店・喫茶事業を、会社分割により承継すること（以下、「本会社分割」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の100%子会社の事業部門を承継する会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

#### 記

#### 1. 会社分割の目的

当社は須磨浦公園一帯の観光開発に着手し、1957年に須磨浦索道の営業を開始しました。その後、遊園事業の拡大を図るなか、1989年7月には当社の100%子会社である須磨浦遊園を設立し、同社に索道・遊園事業の管理運営業務を委託することでスピーディーな事業展開と採算性の向上に努めてまいりましたが、レジャーの多様化によって近年は来園者数の低迷が続いていました。

このような状況に対応するため、索道・遊園事業の管理運営業務を直営化するとともに、須磨浦遊園が営む事業のうち売店・喫茶事業を当社が継承する吸収分割を行うことにより、鉄道事業との一体運営を行い、収支改善を図ることといたしました。

## 2. 会社分割の要旨

### (1) 会社分割の日程

取締役会決議日	2019年10月10日
契約締結日	2019年10月10日
実施予定日（効力発生日）	2019年12月1日（予定）

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当し、分割会社である須磨浦遊園においては会社法第784条第1項に定める略式吸収分割に該当するため、いずれも吸収分割契約に関する株主総会の承認を経ずに行います。

### (2) 会社分割の方式

須磨浦遊園を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

### (3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、当社から須磨浦遊園への株式の割当て及びその他の金銭等の交付は行いません。

### (4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

### (5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

### (6) 承継会社が承継する権利義務

本会社分割に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、吸収分割契約書において定めるものを承継します。

### (7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社が負担すべき債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

## 3. 本会社分割の当事会社の概要（2019年3月31日現在）

	承継会社	分割会社
(1) 名称	山陽電気鉄道株式会社	須磨浦遊園株式会社
(2) 所在地	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号	神戸市須磨区一ノ谷町5丁目3番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 上門 一裕	代表取締役社長 金谷 明彦
(4) 事業内容	鉄道事業、土地建物事業、索道事業、遊園事業	受託業、売店・喫茶事業、スポーツ業
(5) 資本金	10,090百万円	50百万円
(6) 設立年月日	1933年6月6日	1989年7月5日
(7) 発行済株式数	22,330,598株	485株
(8) 決算期	3月31日	2月28日

	承継会社	分割会社
(9) 大株主及び持株比率	阪神電気鉄道株式会社 17.5%	山陽電気鉄道株式会社 100.0%
	関電不動産開発株式会社 5.0%	
	株式会社三井住友銀行 2.8%	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.8%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1.3%	
	みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口 1.2%	
	再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託神姫バス口) 1.2%	
	三井住友信託銀行株式会社 1.1%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1.0%	
	鹿島建設株式会社 1.0%	
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
	承継会社	分割会社
決算期	2019年3月期(連結)	2019年2月期
純資産	40,228百万円	202百万円
総資産	98,011百万円	293百万円
1株当たり純資産	1,765円48銭	417,972円30銭
営業収益	51,475百万円	465百万円
営業利益	3,686百万円	18百万円
経常利益	3,734百万円	19百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,285百万円	0百万円
1株当たり当期純利益	102円86銭	731円19銭

#### 4. 承継する事業部門の概要

(1) 承継する部門の事業内容

売店・喫茶事業

(2) 承継する部門の経営成績(2019年2月期)

売上高 43百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額(2019年2月28日時点)

流動資産	6百万円	流動負債	0百万円
固定資産	1百万円	固定負債	—
資産合計	8百万円	負債合計	0百万円

(注) 承継する資産及び負債については、上記金額に本会社分割の効力発生日前日までの増減を加減したうえで確定いたします。

## 5. 会社分割後の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

## 6. 今後の見通し

本会社分割は、当社の100%子会社の事業部門を承継する会社分割であるため、当社連結業績に与える影響は軽微です。

以 上